

# 東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ募集要項（2023年度秋）

## 1. 趣旨及び対象分野

本学では、博士後期課程学生の経済支援を目的とした「東京工業大学高度人材育成博士フェローシップ」制度を実施しています。

本フェローシップ制度は、本学が世界の研究を主導するための戦略分野のひとつとして設定した Cyber Physical & Social Systems（以下、CPS<sup>2</sup>）の概念に基づいて、スマート社会実現のための科学技術イノベーションを創出する博士人材を育成することです。本学のすべての博士後期課程学生を対象とし、スマート社会の創出とその基盤となる CPS<sup>2</sup>や基礎的科学技術に直接又は間接的に関連のある研究領域から、その研究の将来性も含めて広く評価して、フェローシップ受給学生（以下「フェローシップ学生」という。）を選抜します。

フェローシップ学生は経済的支援を受けるとともに、本学に設置される研究力向上やキャリアパス支援に向けての様々な取組に参加する義務を負います。これらの複合的取組によってスマート社会の創出に寄与できる高度人材育成を強力に推進します。

## 2. 採用予定数

12名

## 3. 申請資格

申請資格は、以下の4条件をすべて満たしていることです。

1. 2023年9月に本学博士後期課程に入進学（予定）する者  
（外部入学・内部進学問わず、2023年9月に入学・進学されない場合は採用取消となります）
2. 優れた研究能力を有し博士後期課程における研究に専念することを希望する者
3. スマート社会やその基盤となる科学技術の創出に寄与する意志を有する者
4. 日本国内に在住し、申請者名の銀行口座を有していること

ただし、下記3条件のいずれかに該当する者は申請資格を有しません。

- a) 現在受給しているフェローシップや奨学金等の制度が、他の奨学金の受給を制限している場合（日本学術振興会特別研究員、国費外国人留学生、外国政府派遣留学生奨学金等）
- b) 大学推薦により他の奨学金との併給が不可とされる奨学財団等の奨学金を受給中の者(推薦中も含む)
- c) 所属する企業等から、生活費相当額として十分な水準（年額240万円以上を基準とする。）で、給与又は役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者

### 【留意事項】

1. 新型コロナウイルス等の理由で渡日できておらず、そのために日本国内の銀行口座をもっていない学生で、10月中の来日と日本国内の銀行口座開設が完了できない場合は、10月からの採用はありません。  
ただし、来日や口座開設が完了してなくても、後述のとおり欠員補充による繰り上がり採用の可能性もありますので、本フェローシップを希望する者は本申請期間に必ず申請をしてください。
2. 東京工業大学基金奨学金、東京工業大学つばめ博士奨学金の受給を希望し、又は東京工業大学越境型理工系博士人材育成プログラムによる経済支援を希望している場合は応募することを妨げませんが、本フェローシップが採用された場合は当該制度を辞退いただくことになります。併給はできません。

3. 卓越大学院プログラム又は同等の教育プログラムにおいて経済支援を受けている者（受ける可能性のある者）は、本フェローシップに応募することを妨げませんが、各教育プログラムの支援額及び「学生への義務」等のプログラム内容を本フェローシップと比較・検討したうえで申請してください。（特にSSSを受給中の者については、事前に確認を十分に行ってください。）
4. 今回の申請で採用されなかった学生は、再度の申請はできません。ただし、フェローシップ学生が標準修業年限中にフェローシップ学生の認定取消しとなった場合等の欠員分は、欠員の追加採用のための再募集は行わず、申請済学生の中から繰り上がりで選考し追加採用することがあります。追加採用された学生は、受給を打ち切られた学生が支援を受ける予定であった残りの期間分の範囲内で支援を受けます。

#### 4. フェローシップ支給額及び期間

##### (1) 支給額

研究専念支援金 月額15万円（年額180万円）

研究費 年額30万円（半年間15万円）

- (2) 支給期間 2023年10月から2026年3月までの最長2年6か月間で、博士後期課程在籍中に限り支給する。

#### 【留意事項】

1. 本フェローシップ制度は、継続分の2年を含み2026年3月をもって終了するため、上記支給期間となります。
2. 研究専念支援金は雑所得と扱われ、所得税と住民税の課税の対象となりますので、確定申告が必要になります。
3. 現在親等の扶養に入っている場合、「研究専念支援金は税法上雑所得として扱われていること」等を扶養義務者（親等）にお伝えください。
4. 健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者まで、所得税における扶養の扱いについてはお近くの税務署までお問合せください。
5. 研究費の使用方法については、採用後案内します。

#### 5. 授業料免除

フェローシップ学生に採用された場合、特段の事務手続きなしで授業料については「全額」が免除となります。

ただし、フェローシップ学生の採用に至らなかった場合で、授業料免除を希望する者は必ず授業料免除申請期間内に所定の手続きを行ってください。

#### 6. 申請手続き

- 6-1. スケジュール ※現時点での予定です。変更になる場合がございますので、ご了承ください。

項目	日程	備考
申請受付	4月25日（火）9時 ～5月31日（水）正午	以下両方の完了をもって申請受理とみなします。 a. 申請フォーム送信 b. 書類提出
内定者発表	7月12日（水）正午	承諾期限：2023年7月18日（火）

補欠連絡	随時	辞退者がでた場合に、補欠対象者にのみ連絡します。
採択者発表	10月3日（火）予定	

掲載日に変更が生じた場合は、高度人材育成博士フェローシップのウェブサイトで告知します。

<https://www.fellowship.gakumu.titech.ac.jp/>

## 6-2応募方法

申請手続きは以下の2種類（a・b）があり、すべての手続きを完了しなければ受理されません。

なお、高度人材博士フェローシップと「殻を破るぞ！越境型理工系博士人材育成プロジェクト」（以下「越境型」という。）の応募方法は共通です。申請書、申請フォーム、提出先は同一ですので、両方に応募される場合も手続きは1回で済みます。

### a. 申請フォーム送信

応募者は、以下の申請フォームを送信してください。フォーム送信時に申請書類の提出先 URL が表示されます。送信後に届く自動返信メールの末尾にも記載されますので、ご確認ください。

フォーム URL : <https://forms.gle/DMW7gAKbVKenU41u5>

**受付期間：2023年4月25日（火）9時～5月31日（水）正午 ※締め切り後の申請は受け付けません ※**

### b. 書類提出

以下の2つから構成されます。

#### （1）申請書

#### （2）修士課程の成績証明書

（やむを得ず、期限までに提出できない場合、申請フォームにご記入ください）

#### （1）申請書

ウェブサイトより、ダウンロードしてください。

ファイル名を修正してください。

→氏名\_申請書 例：東工太郎\_申請書

記入が終わりましたら PDF にして、申請フォーム送信後に届く自動返信メールの末尾に記載されている URL にご提出ください。

※ 受入予定指導教員の署名欄について

応募者は事前に博士後期課程の受入予定指導教員と連絡をとり、応募することについて了解を得てください。受入予定指導教員の署名記入が困難な場合は、提出期限前に事務局までご相談ください。

#### （2）修士課程の成績証明書

ファイル名を修正してください。→氏名\_成績証明書 例：東工太郎\_成績証明書

申請フォーム送信後に届く自動返信メールの末尾に記載されている URL にご提出ください。

やむを得ず、期限までに提出できない場合は、申請フォームにご記入ください。

## 【留意点】

- ・必要書類が揃っていない等の不備があった場合も同様とし、そのまま審査を行います。
- ・受け付けた書類は一切返却しません。
- ・紙書類の提出は不要です。郵送・持参も受け付けておりません。
- ・申請書類に虚偽の記載をした者は申請資格を失い、また、採択後であっても取り消すことがあります。
- ・合格者及び採択者は、ウェブサイトにて氏名等を公表します。

## 7. 選考及び結果の開示

(1) 選考 委員会において一次選考（書面審査）及び二次選考（書面審査と合議審査）により実施

(2) 結果の開示

○内定者発表

フェローシップウェブサイトで内定者を掲載いたします。（採用を確定するものではありません）。内定者は、承諾の有無を指定フォームへすぐにご入力ください。

○補欠連絡

内定者のうち、辞退を申し出た者がいた場合は、補欠として随時繰上げ内定をいたします。補欠の対象者にのみ、メールまたは電話でご連絡いたします。申請書等に記入いただく携帯電話にご連絡することもございますので、電話にでられなかった場合は、すぐに折り返していただきますよう、お願いいたします。

○採択者発表

入学・進学後に改めてウェブサイトに掲載します。

## 8. フェローシップ学生の義務

フェローシップに採用された学生は以下の義務を負います。

1. 研究計画を踏まえた研究活動に専念すること（申請時の研究計画を参考に研究進捗状況を評価する）
2. 本フェローシップの指定する研究会やセミナー等に参加すること（詳細については採用後別途案内する）
3. 博士後期課程対応の「データサイエンス・AI特別専門学修プログラム」を履修すること
4. 本フェローシップが指定するキャリアパス支援の教育プログラムを履修すること（博士インターンシップ科目やキャリア科目等）
5. メンターによる研究支援とキャリアパス支援のための面談を定期的に受けること（アカデミック・アドバイザー教員（指導教員）との面談を定期的（年2回）に実施）
6. 修士課程以下の学生のための研究会やセミナー等を年1回以上開催し発表すること
7. 日本学術振興会（JSPS）の特別研究員（DC2）に応募をすること
8. 委員会が指定する公的資金の使用に係る研修や研究倫理教育を受講等すること
9. 上記の履行状況を含めた教育及び研究業績を報告書としてまとめ定期的（年2回）に委員会に提出すること

## 9. 個人情報の取扱い

申請書類に含まれる個人情報については、「国立大学法人東京工業大学個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本フェローシップの審査にのみ使用します。

## 10. 問合わせ先

2023年度秋採用に関するお問い合わせは、全て以下の「2023年度秋採用 フェローシップ・越境型

問い合わせフォーム」よりお受けいたします（メール・電話不可）。通常のウェブサイト問い合わせフォームと問い合わせ先が異なりますので、ご注意ください。

2023年度秋採用 フェロシップ・越境型問い合わせフォーム

<https://forms.gle/DcfMxDGX7cRgeVuZ7>



## 11. その他

問合せのあった事項等については、ホームページに Q&A 形式にてお知らせしています。

<https://www.fellowship.gakumu.titech.ac.jp/qa/>

以上